

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	上島地区地域水産業再生委員会
代表者名	島根 亀夫

再生委員会の構成員	弓削漁業協同組合・魚島村漁業協同組合・岩城生名漁業協同組合 上島町
オブザーバー	愛媛県東予地方局今治支局水産課・愛媛県漁業協同組合連合会

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の 範囲及び漁業の種 類	対象地域	上島町地域
	漁業の種類	<p>【弓削漁業協同組合】 小型底びき網漁業（1名）、小型定置網漁業（10名）、蛸壺漁業（5名）、磯建網漁業（25名）、一本釣漁業（19名）、採介藻漁業（6名） ノリ養殖業（8名）、その他養殖業（2名）</p> <p>【魚島村漁業協同組合】 小型底びき網漁業（11名）、小型定置網漁業（7名）、蛸壺漁業（2名）</p> <p>【岩城生名漁業協同組合】 磯建網漁業（23名）、一本釣漁業（52名）、クルマエビ養殖業（1名）、 その他養殖業（2名）</p>
	漁業者数	計 174 名

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>上島町地域（弓削、魚島、岩城生名地区）は、愛媛県と広島県の間に点在する芸予諸島の中でも北東に位置している。当該地域は、しまなみ海道の高速道路が連結していない離島であり、特に魚島は瀬戸内海中央に位置する孤島である。対象地域の海域は、島嶼部特有の海峡等の地形により、複雑な潮流が発生するため、漁船漁業の良好な漁場となっている。魚島という名前の由来も、古来より周辺が好漁場であり、漁業が盛んであったことによるものである。</p> <p>当該海域では、このような特性を利用して、一本釣、建網、小型底びき網、定置網漁業が営まれ、潮流の激しい海域で身の引き締まったマダイ、キジハタ、ハギ類、メバルが漁獲されている。また、岩礁域における採介藻漁業も盛んであり、アワビ、サザエ、ヒジキ等が漁獲されている。さらに、弓削地区は、浮き流し養殖によりクロノリ養殖が行われており、弓削漁協の板ノリ生産は出荷量・金額とも県内一となっている。また、加工販売として、島の特産品を使用した「タイ飯」、「味付けノリ」、「乾燥ひじき」、「ノリの佃煮」を地域イベントなどで販売展開している。</p> <p>しかし、地域内の水産業を取り巻く現状は、資源の減少、高齢化による漁労作業率の低下、後継者不足や漁業就業者が減少など厳しさを増している。漁場環境では、アイゴやムラサキウニの影響と思われる藻場の減少、それに伴う根付きの稚魚やサザエ等の減少が見られる。また、離島というハンディキャップがあるために、漁船漁業による漁獲物の流通は個々の島ごとに広島県の仲買業者に依存している部分が大きく、浜値が抑えられる傾向にある。また、板ノリを除く加工品は、専ら地元消費や島を訪れた観光客への販売に留まり、新たな特産品の開発への取組み、地域外への積極的な情報発信などは不十分である。</p>

さらに、島別に見ると固有の課題・現状を有している。すなわち、弓削地区では、ノリ養殖から加工までを個人で行っているが、異物除去機等の加工機器類が老朽化しており、板ノリ生産に支障を来す恐れがある。また、小型定置網で漁獲される活魚を收容するための活魚生簀が多数あることから、これらを有効に活用することにより、上島町地域の中心として漁獲物の集約化、新たな販路開拓の余地がある。魚島地区は、架橋の無い燧灘中央部に位置しており、漁獲物の流通は仲買業者に依存している部分が大きく、鮮度管理には細心の注意を払っているが、現在、使用している製氷機の老朽化が激しいことから、安定した氷の供給には、新たな製氷施設の導入が避けられない状況である。岩城生名地区は、従来より、海の環境保全活動の一環として、定期的に藻場面積や母藻設置によるアマモ場・ガラモ場の現存状況の把握により、海域全体の藻場の保全・再生活動に取り組んでいる。

(2) その他の関連する現状等

全漁連が推奨するプライドフィッシュに愛媛県の夏の旬の魚として、「来島海峡のアコウ（キジハタ）」が認定され、当地区でも漁獲される高級魚であり全国区の商材とする取組が始まっている。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

上記の現状・課題を踏まえ、上島地区では次の方針により平成32年度までに10%以上の所得向上を目指すとともに、地域活性化や漁業就業者の維持、定着促進を図る。

○漁業収入を向上させるための取組

I 漁家所得向上のための取組

- ① 漁獲物の鮮度保持方法の改善による魚価向上
- ② 特産品のノリ、タコを利用した加工品の開発・販売
- ③ 有用藻類（ヒジキ、ワカメ）の増殖
- ④ 活魚等の水揚げ場の集約化、ブランド化の確立
- ⑤ 生ノリの異物除去機導入による板ノリ品質の向上

II 漁場環境整備保全の取組

- ① 藻場・産卵場の保全造成
- ② 稚魚・稚貝の放流
- ③ 漁場の清掃及び輪番利用
- ④ 植食性生物の駆除及び再利用

III 新規就業者の着業の取組

- ① Iターン・Uターンによる漁業者を島に定住させる措置

○漁業コストを削減させるための取組

IV省燃油活動による取組

- ① 漁船の減速航行及び船底清掃
- ② セーフティネット構築事業への加入促進

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・愛媛県漁業調整規則により、採捕できる水産生物の体長制限や採捕禁止期間を設けている。
- ・持続的養殖生産確保法第4条に基づき、各漁業協同組合が漁場改善計画の推進によりノリ養殖漁場環境の保全を実施し、ノリの安定的・持続的な生産に取り組んでいる。
- ・弓削地区定置網漁業では資源管理計画を策定し期間休漁等に取り組んでいる。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容

1年目（平成28年度）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、漁業収入を基準値より2.6%向上させる。</p> <p>I - ① 漁獲物の鮮度保持方法の改善による魚価向上（弓削、岩城生名、魚島）</p> <p>消費地への漁獲物輸送時、他地区に比べ鮮度低下による変色、傷みを生じやすいことから、漁獲後の十分な施氷による鮮度管理は不可欠である。</p> <p>小型底びき網及び小型定置網の漁業者グループが、離島からの輸送でも鮮度を維持する適切な施氷方法等を検討・試行するとともに、氷の必要量を把握して、当地区に必要な製氷施設の規模を検討する。</p> <p>また、氷による冷却に加えて殺菌海水を用いた雑菌の除去により活け後の鮮度保持時間の延長を検討する。</p> <p>I - ② 特産品のノリ、タコを利用した加工品の開発・販売（弓削、魚島）</p> <p>弓削地区のノリ養殖業者で形成している佃煮などを加工しているグループでは、新たなノリ加工品の開発に取り組む。また、漁業者が、魚介類の簡易加工機器を導入し、島の特産品であるタコを利用し、一夜干し、干物、佃煮等の加工品を試作するとともに、食品業者へタコ飯、すしネタ、タコ焼きの具材として売り込みを行う。</p> <p>I - ③ 有用藻類（ヒジキ、ワカメ）の増殖（岩城生名）</p> <p>有用藻類（ヒジキ、ワカメ）の増殖を図るため、漁業者が、基質となる簡易増殖礁の最適な設置場所についてダイバー等を活用し、模索・検討を行う。</p> <p>I - ④ 活魚等の水揚げ場の集約化、ブランド化の確立（岩城生名）</p> <p>岩城生名漁協地区の磯建網漁業者のグループが地区内の活魚を集約して漁船で弓削地区へ運び、弓削地区の小型定置網で漁獲される活魚と集約して、輸送の効率化を図るとともに、サイズの規格化により単価の向上を図る。</p> <p>その中でも、プライドフィッシュの認定を受けたキジハタは、「来島海峡のアコウ」としてブランド力の強化を図るため、活魚出荷先となる大阪市場での価格推移のほか卸売業者の評価や望まれるサイズ等の要望を調査する。</p> <p>また、鮮魚についても岩城生名、魚島、弓削の3地区からの集約化について検討する。</p> <p>I - ⑤ 生ノリの異物除去機導入による板ノリ品質の向上（弓削）</p> <p>板ノリの品質向上のため、弓削地区のノリ養殖業者は、異物除去機を導入し、異物が混入することにより単価下落した板ノリを減少させる。</p> <p>II - ① 藻場・産卵場の保全・造成（弓削、岩城生名、魚島）</p> <p>上島地区の漁業者全員が、上島町が実施する水産基盤整備事業の増殖場造成と連携して、藻類の種苗育成や母藻の添加などによる効果的なガラモ場やクロメ場の藻場育成を行い、藻場の保全・造成に取り組む。</p>
--------------	---

	<p>II - ② 稚魚・稚貝の放流（弓削、岩城生名、魚島）</p> <p>上島町や漁協が出資している愛媛県海づくり基金の放流事業によりキジハタ・ヒラメ・マダイなどの放流を漁獲する漁業者自らが行き、栽培漁業・資源管理の重要性を認識するとともに、資源量の底上げと漁獲量の向上を目指す。</p> <p>II - ③ 漁場の清掃及び輪番利用（弓削、岩城生名、魚島）</p> <p>上島地区の漁業者、海を利用するボランティア団体、上島町が共同で海岸清掃を実施し漁場環境の改善を図り、漁場生産力の向上を目指す。魚島地区の定置網及び小型底びき網漁業者については、定置網に入網するビニール等のゴミを処分し、より良い漁場環境とする。</p> <p>また、上島地区の採介藻漁業者のグループがアワビ・サザエ・ナマコなどの定着性生物である第1種共同漁業権の魚介類について、年ごとに採捕禁止区域を設け、輪番制にすることにより、根こそぎ採捕しないよう資源を管理することを目的に、区域ごとの採捕量を漁協が把握して行く。</p> <p>II - ④ 植食性生物の駆除及び再利用（弓削、岩城生名、魚島）</p> <p>上島地区の定置網漁業者や採介藻漁業者が、藻場の減耗に繋がるアイゴやムラサキウニの植食性生物を定期的に駆除して藻場の保全に努める。また、アイゴはすり身の天ぷらなどに利用可能なことから弓削漁協女性部が加工品開発を検討する。ムラサキウニは採介藻業者が漁場で間引きすることにより、身入りがよくなり商品価値が高まると考えられるため、漁場に適した駆除密度を決定し間引きを行う。</p> <p>III - ① Iターン・Uターンによる漁業者を島に定住させる措置（弓削、岩城生名、魚島）</p> <p>上島町の基幹産業である漁業従事者の高齢化・減少が著しいことから、上島町が、県外及び県内から上島町に移住を希望する者を対象に、島で生活できる衣食住の環境を整え、研修等を通じて上島地区の漁業者全体で着業をサポートすることにより新規就業者を確保するとともに定住者を増加させることで地域の活性化を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを1.5%減少させる。</p> <p>IV - ① 漁船の減速航行及び船底清掃（弓削、岩城生名、魚島）</p> <p>上島地区の漁業者全員で減速航行の実施により、消費燃料の削減を促すとともに、定期的な船底清掃の実施により、燃費向上を促す。</p> <p>IV - ② セーフティネット構築事業への加入促進（弓削、岩城生名、魚島）</p> <p>上島地区の漁業者全体で漁業経営セーフティネット構築事業の加入促進により、燃油価格高騰に備える。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・離島漁業再生支援交付金事業 ・新ふるさとづくり総合支援事業 ・水産基盤整備事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業

	<ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県海づくり基金事業 ・新規漁業就業者総合支援事業 ・上島町農林漁業インターン事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業
--	--

2年目（平成29年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業収入を基準値より3.4%向上させる。</p> <p>I - ① 漁獲物の鮮度保持方法の改善による魚価向上（弓削、岩城生名、魚島） 鮮度保持方法の改善を引き続き検討するとともに、製氷・貯氷能力の規模の積算を元に魚島地区への施設整備に向けた計画策定を行う。 また、各地区の漁船漁業者及び上島町は産地協議会を立ち上げ、先進地で鮮度保持に対する取り組みの研修を行うとともに殺菌海水装置の設置計画を進める。</p> <p>I - ② 特産品のノリ、タコを利用した加工品の開発・販売（弓削、魚島） 魚島地区の漁業者が広島県三原市内の道の駅などのタコの販売で地域ブランド化に成功している三原漁協への視察を行い、加工方法や販売手法の参考とし、タコやデベラの加工品のブランド化を検討するとともに、食品業者へのタコ飯、すしネタ、タコ焼きの具材としての販路拡大を行う。また、弓削地区のノリ加工グループでは、新たなノリ加工品の開発し、上島地区での産業祭などで試作品を提供しアンケートを実施する。</p> <p>I - ③ 有用藻類（ヒジキ、ワカメ）の増殖（岩城生名） 有用藻類（ヒジキ、ワカメ）の増殖を図るため、岩城生名地区の漁業者グループが基質となる簡易増殖礁の最適な設置場所を決定し、設置する。</p> <p>I - ④ 活魚等の水揚げ場の集約化、ブランド化の確立（岩城生名） 岩城生名漁協地区の磯建網漁業者のグループが活魚輸送の集約化と活魚輸送の増大のため、活魚運搬船の導入を検討する。 また、「来島海峡のアコウ」としてブランド力の強化を図るため、弓削地区及び岩城生名地区の漁業者が主体となり、大阪市場での評価を引き続き調査するとともに、再生委員会で「来島海峡のアコウ」ブランド化に向けたロゴマークの作製などPR方法を検討、実行する。 また、鮮魚についても岩城生名、魚島、弓削の3地区からの集約化を徐々に漁業者に浸透させ移行させる。</p> <p>I - ⑤ 生ノリの異物除去機導入による板ノリ品質の向上（弓削）</p> <p>II - ① 藻場・産卵場の保全・造成（弓削、岩城生名、魚島）</p> <p>II - ② 稚魚・稚貝の放流（弓削、岩城生名、魚島） 前年度の取り組みを継続する。</p>
---------------------	---

	<p>II - ③ 漁場の清掃及び輪番利用（弓削、岩城生名、魚島）</p> <p>上島地区の漁業者、海を利用するボランティア団体、上島町が共同で海岸清掃を実施し漁場環境の改善を図り、漁場生産力の向上を目指す。魚島地区の定置網及び小型底びき網漁業者については、定置網に入網するビニール等のゴミを処分し、より良い漁場環境とする。</p> <p>また、上島地区の採介藻漁業者のグループがアワビ・サザエ・ナマコなどの定着性生物である第1種共同漁業権の魚介類について、年ごとに採捕禁止区域を設け、輪番制にすることにより、根こそぎ採捕しないよう資源を管理することを目的に、区域ごとの採捕量を漁協が把握して行く。</p> <p>II - ④ 植食性生物の駆除及び再利用（弓削、岩城生名、魚島）</p> <p>植食性生物の駆除及びムラサキウニの密度管理は前年度の取組みを継続する。アイゴのすり身の天ぷらなどの加工品を弓削漁協女性部が上島地区の産業祭等で試食・アンケート調査を実施する。</p> <p>III - ① Iターン・Uターンによる漁業者を島に定住させる措置（弓削、岩城生名、魚島）</p> <p>前年度の取組みを継続する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを1.5%減少させる。</p> <p>IV - ① 漁船の減速航行及び船底清掃</p> <p>IV - ② セーフティネット構築事業への加入促進</p> <p>前年度の取組みを継続する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・離島漁業再生支援交付金事業 ・強い水産業づくり交付金 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・水産基盤整備事業 ・愛媛県海づくり基金事業 ・新規漁業就業者総合支援事業 ・上島町農林漁業インターン事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・離島活性化交付金事業

3年目（平成30年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業収入を基準値より7.2%向上させる。</p> <p>I - ① 漁獲物の鮮度保持方法の改善による魚価向上（弓削、岩城生名、魚島）</p> <p>魚島村漁協が製氷施設を、また、弓削漁協が殺菌海水装置を整備し、各地区の漁船漁業者は漁獲物の鮮度保持の取組みを徹底する。</p> <p>I - ② 特産品のノリ、タコを利用した加工品の開発・販売（弓削、魚島）</p> <p>魚島地区の漁業者がタコ及びデベラのブランド化の推進を図るため、加工品の上島</p>
---------------------	--

	<p>地区での産業祭等での販売を行い、また、食品業者へのタコ飯、すしネタ、タコ焼きの具材の販売経路を確立するためにロットを揃えて町内へ出荷を行うとともに広島県への進出を調査する。また、弓削地区のノリ加工グループでは、アンケート結果をもとに加工品を改良し、上島地区での産業祭等での販売を行う。</p> <p>I - ③ 有用藻類（ヒジキ、ワカメ）の増殖（岩城生名） 前年度の取り組みを継続する。</p> <p>I - ④ 活魚等の水揚げ場の集約化、ブランド化の確立（岩城生名） 前年度の取組を継続するとともに、協議会を上島町の弓削地区及び岩城生名地区漁船漁業者及び上島町で立ち上げ、産地水産業強化支援事業の活用による活魚運搬船の整備計画を進める。「来島海峡のアコウ」は仲買人を通じて大阪市場でロゴマークの入ったタグを装着するなどの方法によりPRしていく。水揚げ場を弓削地区として、3地区の鮮魚を集約して出荷し価格向上を図る。</p> <p>I - ⑤ 生ノリの異物除去機導入による板ノリ品質の向上（弓削）</p> <p>II - ① 藻場・産卵場の保全・造成（弓削、岩城生名、魚島）</p> <p>II - ② 稚魚・稚貝の放流（弓削、岩城生名、魚島）</p> <p>II - ③ 漁場の清掃及び輪番利用（弓削、岩城生名、魚島） 前年度の取り組みを継続する。</p> <p>II - ④ 植食性生物の駆除及び再利用（弓削、岩城生名、魚島） 植食性生物の駆除は前年度の取組を継続する。アイゴの天ぷら等の加工品は、アンケート結果等から消費者ニーズに合うように改良し、弓削女性部が上島地区の産業祭等で販売を行う。</p> <p>III - ① Iターン・Uターンによる漁業者を島に定住させる措置（弓削、岩城生名、魚島） 前年度の取り組みを継続する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを1.5%減少させる。</p> <p>IV - ① 漁船の減速航行及び船底清掃</p> <p>IV - ② セーフティネット構築事業への加入促進 前年度の取り組みを継続する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離島漁業再生支援交付金事業 ・ 強い水産業づくり交付金 ・ 水産多面的機能発揮対策事業 ・ 水産基盤整備事業 ・ 愛媛県海づくり基金事業 ・ 新規漁業就業者総合支援事業 ・ 上島町農林漁業インターン事業 ・ 漁業経営セーフティネット構築事業 ・ 離島活性化交付金事業

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業収入を基準値より11.0%向上させる。</p> <p>I - ① 漁獲物の鮮度保持方法の改善による魚価向上（弓削、岩城生名、魚島） 魚島地区の漁業者グループは、施氷による鮮魚の鮮度保持に努めて弓削地区に集約する。 また、各地区の漁船漁業者は、弓削地区に集約した鮮魚のロットを揃えるほか、殺菌海水による洗浄により鮮度保持期間を延長する取り組みを行い、魚価向上を図る。 なお、流通した鮮魚の単価や評価については、仲買人を通じて調査し、魚価向上に向けた鮮度保持の取り組みを継続する。</p> <p>I - ② 特産品のノリ、タコを利用した加工品の開発・販売（弓削、魚島） 魚島地区の漁業者がタコ、デベラのブランド化の推進を図るため、タコの加工品の販売を上島町のほか広島県の食品業者にも販売箇所を拡大する。また、弓削地区のノリ養殖業者で形成している佃煮などを加工しているグループでも同様に新たに改良したノリ加工品の販売を広島県の道の駅やサービスエリア等に拡大する。</p> <p>I - ③ 有用藻類（ヒジキ、ワカメ）の増殖（岩城生名） 前年度の取り組みを継続する。</p> <p>I - ④ 活魚等の水揚げ場の集約化、ブランド化の確立（岩城生名） 高単価で取引される活魚での流通量を増大させるため、岩城生名漁協は活魚運搬船を導入し、弓削地区への活魚の集約化を行い、ロットを揃えて価格向上を図る。 「来島海峡のアコウ」はブランド力の強化を図るため、前年度の取り組みを継続する。 鮮魚についても前年度の取り組みを継続する。</p> <p>I - ⑤ 生ノリの異物除去機導入による板ノリ品質の向上（弓削）</p> <p>II - ① 藻場・産卵場の保全・造成（弓削、岩城生名、魚島）</p> <p>II - ② 稚魚・稚貝の放流（弓削、岩城生名、魚島）</p> <p>II - ③ 漁場の清掃及び輪番利用（弓削、岩城生名、魚島） 前年度の取り組みを継続する。</p> <p>II - ④ 植食性生物の駆除及び再利用（弓削、岩城生名、魚島） 植食性生物の駆除及びムラサキウニの密度管理は前年度の取り組みを継続する。アイゴのすり身の天ぷらなどの加工品を弓削漁協女性部が上島町及び広島県での販売を行う。</p> <p>III - ① Iターン・Uターンによる漁業者を島に定住させる措置（弓削、岩城生名、魚島） 前年度の取り組みを継続する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを1.5%減少させる。</p> <p>IV - ① 漁船の減速航行及び船底清掃</p>

	<p>IV - ②セーフティネット構築事業への加入促進 前年度の取り組みを継続する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離島漁業再生支援交付金事業 ・ 強い水産業づくり交付金 ・ 水産多面的機能発揮対策事業 ・ 水産基盤整備事業 ・ 愛媛県海づくり基金事業 ・ 新規漁業就業者総合支援事業 ・ 上島町農林漁業インターン事業 ・ 漁業経営セーフティネット構築事業

5年目（平成32年度）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、漁業収入を基準値より11.0%向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> I - ① 漁獲物の鮮度保持方法の改善による魚価向上（弓削、岩城生名、魚島） I - ② 特産品のノリ、タコを利用した加工品の開発・販売（弓削、魚島） I - ③ 有用藻類（ヒジキ、ワカメ）の増殖（岩城生名） I - ④ 活魚等の水揚げ場の集約化、ブランド化の確立（岩城生名） I - ⑤ 生ノリの異物除去機導入による板ノリ品質の向上（弓削） II - ① 藻場・産卵場の保全・造成（弓削、岩城生名、魚島） II - ② 稚魚・稚貝の放流（弓削、岩城生名、魚島） II - ③ 漁場の清掃及び輪番利用（弓削、岩城生名、魚島） II - ④ 植食性生物の駆除及び再利用（弓削、岩城生名、魚島） III - ① Iターン・Uターンによる漁業者を島に定住させる措置（弓削、岩城生名、魚島） <p>前年度の取り組みを継続する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組により漁業コストを1.5%減少させる。</p> <p>IV - ①漁船の減速航行及び船底清掃 IV - ②セーフティネット構築事業への加入促進</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離島漁業再生支援交付金事業 ・ 水産多面的機能発揮対策事業 ・ 水産基盤整備事業 ・ 愛媛県海づくり基金事業 ・ 新規漁業就業者総合支援事業 ・ 上島町農林漁業インターン事業 ・ 漁業経営セーフティネット構築事業

(4) 関係機関との連携

行政（愛媛県東予地方局今治支局水産課、上島町）と連携を図り、取組の効果が十分に発揮できるように努める。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上 (弓削地区：ノリ養殖)	基準年	平成	年度：	漁業所得	千円
	目標年	平成	年度：	漁業所得	千円
(弓削地区：小型定置)	基準年	平成	年度：	漁業所得	千円
	目標年	平成	年度：	漁業所得	千円
(岩城生名地区)	基準年	平成	年度：	漁業所得	千円
	目標年	平成	年度：	漁業所得	千円
(魚島地区)	基準年	平成	年度：	漁業所得	千円
	目標年	平成	年度：	漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
離島漁業再生支援 交付金事業	漁場環境の改善や有害生物の駆除や地域特産物の流通促進を行うことで、浜の活力再生プランの効果が高められる。
新ふるさとづくり総合 支援事業	加工設備を導入することで、地域特産品の付加価値の向上に繋がり、浜の活力再生プランの効果が高められる。
水産基盤整備事業	上島町が実施する増殖場造成事業と漁業者の藻場づくりの取組みが連携することにより、浜の活力再生プランの所得の向上に繋がる。
競争力強化型機器等導 入緊急対策事業	板ノリ生産過程で高性能の異物除去機を導入することにより単価の下落した板ノリの単価向上に寄与する。
愛媛県海づくり基金事 業	愛媛県海づくり基金の種苗放流事業により、資源量の底上げと漁獲量の向上を図ることとなり、浜の活力再生プランの所得の向上に繋がる。
漁業経営セーフティー ネット構築事業	燃油高騰の影響緩和が図られることで、浜の活力再生プランの効果が高められる。
水産多面的機能 発揮対策事業	藻場の造成活動によって、浜の活力再生プランの効果が高められる。
新規漁業就業者総合支 援事業 上島町農林漁業インタ	Iターン、Uターン者が上島町に定住し漁業に従事することで、上島町の活性化が図られ、就業者の増加に繋がる。

ーン事業	
強い水産業づくり交付金	滅菌海水装置を整備し、鮮魚の鮮度を保持し魚価価格の向上を図るが実現される。活魚運搬船を整備し、漁獲物の集約を図り、浜の活力再生プランの所得の向上に繋がる。
離島活性化交付金事業	製氷施設を整備し、浜の活力再生プランの魚価価格の向上を図る。

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。